

産業構造審議会地域経済産業分科会報告書（案）

～「地方活性化総合プラン」の実行に向けて～

平成 18 年 12 月 19 日

産業構造審議会 地域経済産業分科会

目 次

はじめに	1
1. 地域経済の現状と将来の見通し	2
(1) 現状	2
(2) 将来の見通し	2
2. 地域経済活性化に当たって踏まえるべき視点	4
(1) 一律ではない地域の実情	4
(2) 求められる地域活性化を担う多様な人材	5
(3) 求められる生活者の視点からの環境整備	7
3. 地域経済活性化に向けた具体的な取組について	9
(1) 企業立地等の促進	10
(2) 地域に存在する資源を活用した地域産業の育成・強化	13
(3) 地域を担う人材や組織の育成	16
(4) 魅力あるまちづくりへの取組	17
(5) 産業クラスター計画を通じた新事業創出	22
(6) その他、地域経済活性化のための環境整備	23
4. 集積活性化法の評価及び地域活性化施策の評価軸	26
(1) 集積活性化法の評価	26
(2) 地域活性化施策の評価軸	29
結語	30
委員名簿	32

はじめに

我が国経済は、90年代前半のバブル崩壊後、失われた10年を経て、現在、好調な輸出・生産活動に伴う企業収益の回復を背景に、回復基調にある。また、景気回復期間は、先月、いざなぎ景気を超え、戦後最長を記録した。しかしながら、我が国のすべての地域が回復基調にあるわけではなく、回復の度合いにはばらつきが見られる。例えば、自動車関連産業等の業績好調な産業が立地している地域では、景気回復が持続しているが、公共事業関連産業や第一次産業が主力産業である地域では、依然として回復の動きは弱い。

本年9月の安倍総理の所信表明演説の中で、「地方の活力なくして国の活力はありません。」と述べられているように、我が国経済の現在の回復基調を将来に向けて力強いものとしていくためには、地域の活力を活性化し、持続させていくことが必要不可欠である。これは、我が国経済の活性化のみならず、地域格差是正にもつながるものである。

本年7月、政府・与党において取りまとめられた「経済成長戦略大綱」（以下、単に「経済成長戦略大綱」という。）においては、地域活性化戦略が大きな柱と位置付けられており、政府・与党全体として地域活性化に向けた戦略的な取組が行われている。我が国全体が回復基調にある今こそ、地域経済の活性化に向けた取組を加速させることによって、地域経済の自立的発展基盤の強化を図り、地域格差の是正を図ることが急務となっている。

産業構造審議会地域経済産業分科会は、本年10月から12月にかけて、地域の最前線で、様々な分野で取り組んでいる委員のプレゼンテーション等を基に、今後の地域経済活性化策の進め方、特定産業集積の活性化に関する臨時措置法（以下、「集積活性化法」という。）の評価及び地域活性化施策の評価軸等について審議を行った。本報告書を踏まえ、地域活性化戦略における施策がより充実されたものとなって展開され、地域経済の自立的な発展基盤の強化が図られることが期待される。

1. 地域経済の現状と将来の見通し

(1) 現状

我が国経済は、平成 14 年 1 月に景気の底打ちをして以降、回復基調にあるものの、地域ごとに見ると、改善が進んでいる地域と改善が遅れている地域が存在している。例えば、本年 10 月の拡大経済産業局長会議で報告された地域経済産業調査¹によれば、北陸、関東、東海、近畿及び沖縄では「改善している」ものの、その他の地域では「緩やかな改善」とどまっている。また、近時の都道府県ごとの有効求人倍率²を見ても、全国平均が 1.06 倍を示す中で、愛知県や東京都は 1.5 倍以上を記録している一方、青森県や高知県などは 0.5 倍未満となっており、雇用状況は依然として厳しい状況にある。このように、雇用状況を示す指標を見ても、地域間でばらつきが存在していることが明らかである。景気の改善状況の良い地域に共通する特徴としては、輸出や生産活動が好調な自動車や電機・電子の関連産業が立地・集積していることが挙げられる一方、改善状況の弱い地域に共通する特徴としては、従来から公共事業への依存度や第一次産業の従事者の比率が高いことが挙げられる。

こうした中で、工場立地や設備投資の動向³を見ると、かつて海外に生産拠点シフトが加速していた状況に変化が見られ、平成 14 年以降、国内の景気回復に伴い、国内への工場立地や設備投資が増加傾向に転じている。しかしながら、雇用状況と同様に地域別のばらつきが見られ、工場立地や設備投資の増加が顕著な地域とそうでない地域が存在している。

(2) 将来の見通し

平成 17 年の国勢調査で明らかになったとおり、我が国は既に人口減少時代に突入した。今後、人口減少・少子高齢化の流れは加速することが予想される。これを地域別に見た場合、平成 42 年（2030 年）には、東京を中心とする都市圏を除いて、ほとんどの地域において人口が減少し、地域内の総生産も減少することが見込まれる。同時に、高齢化率も上昇し、人口規模の小さい地方の都市圏ほど、高齢化率が高くなることが予想される⁴。

一方、経済活動のグローバル化が今後ますます加速する中で、企業の立地を始めとする投資・生産活動は、国内外を問わず、最適な場所で最適な投資・生産活動を行う傾向が一

¹ 参考資料 1 を参照。

² 参考資料 2 を参照。

³ 参考資料 3 を参照。

⁴ 平成 17 年 12 月地域経済研究会報告書（参考資料 4）を参照。

層顕著になると予想される。このように、現在、地域間で経済の回復度合にばらつきが見られる中で、中長期的にも、人口減少・少子高齢化や経済活動のグローバル化の進展を背景に、都市と地方の拡大等地域経済をめぐる状況は一層厳しくなることが懸念される。

2. 地域経済活性化に当たって踏まえるべき視点

以上のような地域経済の現状や今後の展望の下で、地域活性化策に取り組んでいく際には、①地域の実情は一律ではないこと、②地域を支える多様な人材が求められること、③生活者の視点からの環境整備が重要であること等の視点を踏まえることが重要である。

(1) 一律ではない地域の実情

現在、景気の改善が進んでいる多くの地域においては、製造業やサービス業等の企業による立地等の投資が行われることに伴って地元にな新たな雇用と所得を生み出している。こうした動きを他の地域に波及させるような取組を促進していくことは、地域経済活性化の有効な処方箋の一つといえる。これまでも地方分散政策の一環として、工業再配置政策⁵、テクノポリス政策⁶、頭脳立地政策⁷等によって地方における拠点作りの取組が行われてきた。しかしながら、近年、経済活動のグローバル化が大きく進展し、現在は、国内の立地場所にかかわらず、企業は、国内外の市場において国際競争に直面している。また、立地地点についても、大都市か地方かの選択ではなく、日本と海外の選択になっている。こうした中で、企業は、国内外を問わず自らの最適機能配分の観点から立地地点を選定し、投資・生産活動を行う傾向が顕著になってきている。このため、地域経済の活性化に取り組んでいくためには、グローバル化の動向を踏まえつつ、地域（ローカル）の強みを踏まえた取組を行っていく、グローバルな視点が重要となる。また、こうした取組を進めていくことは、ひいては我が国産業全体の国際競争力の向上にも資すると考えられる。

一方、すべての地域が製造業やサービス業等の企業立地に適した環境にあるとは限らない。地理的制約を有する地域の場合は、IT技術の活用等により、この制約を克服して企業立地に適した環境を作り出すことが重要である。また、地域の強みを見つめ直し、地域資源を活用した事業の振興や、観光、福祉・介護等の地域に密着したサービス業やコミュニティ・ビジネスも含めた地域独自の地域活性化策を検討していくことも重要である。地域の強みをいかした特色のある産業を育てていくための創意工夫が必要であり、これを政策的に支援していくことが求められる。

⁵ 参考資料 5 を参照。

⁶ 参考資料 6 を参照。

⁷ 参考資料 7 を参照。

(2) 求められる地域活性化を担う多様な人材

上記(1)に述べたとおり、それぞれの地域の実情と活性化のための処方箋は一律ではないが、等しく必要なものは人材である。企業立地においても、企業の立地選定にとって人材確保が最も重要な要素の一つとなっており、地域において企業ニーズを踏まえた人材育成の体制整備を行うことが企業立地の成否を握っている。また、地域資源を活用し、地域密着型の事業を発展させていく上でも、研究者やマーケティング能力を持った人材確保が不可欠である。その他、本分科会においては、まちづくりにおいて不可欠なエリア・マネジメントのできる人材、地域活性化の担い手となる次世代リーダー、企業支援や人材マッチングをサポートできる人材等、多様な人材の重要性が指摘されている。

人材育成・コミュニティビジネス支援について

田子 みどり 委員

地域と企業の発展の前提は人材

私は 20 数年前に学生起業家でスタートしました。事業の内容は科学技術を一般ユーザーとか一般の人々にわかりやすく伝える仕事です。会社の経営理念は、女性の職業の領域の拡大と継続的な就業支援であり、これまでの経験から、地域経済の振興には企業の発展が必要であり、その前提として、人材の充足が必要だと感じています。

地域では慢性的な人材不足

地域で人材が不足しているといわれているのは、まず、技術・技能系人材です。製造業でも当然ですが、サービス業における「サービス技能」をもった人材も含まれます。また、どんなにいいものをつくっても、売れなければビジネスにならないため、営業・マーケティング人材が重要です。それから I T を経営に戦略的に活用するための人材。ものすごく世の中のスピードが速くて、どうやってついていったらいいかわからないというところで、ホームページもまだ満足につくれていないのにどうすればよいのだろうという悲鳴のようなものは、東京、地方にかかわらず経営者からは声が上がっています。企業の成長段階に応じて、株式公開や経営革新を担う人材も非常に欲せられています。成長の段階に応じて必要な人材は異なるけれども、それを担う人材というのはなかなか社内には育てていないのが現状です。企業が発展しなければ地域経済の活性化というのはいり得ませんので、こういった人材不足の解消が重要な課題です。

地域を牽引する人材

地域活性化には、その地域を牽引していく人材、産業を生み出して雇用を拡大するリーダーも重要です。NPO やコミュニティビジネスに関わる起業型人材、理工系・技能系人材、企業支援に関わる人材・メンターが重要になってきます。

起業支援という観点からは、産業界のノウハウやセンス、人脈などを持つ人材を行政に取り組むべきではないでしょうか。また、企業は専門的なスキルや即戦力を持つ人材を求めています。特に、ベンチャー企業の経営者と中高年の中途採用の方々がなかなか折り合えないと感じています。このため、例えば間に NPO が入って 1 年間派遣し、双方がよければ、本採用とするという活動をしている団体もあると聞いています。こうしたミスマッチを防ぐための支援活動が必要だと思います。また、女性の雇用促進を地域の活性化に活かすべきです。就職率が低い理工系の女性をいかした取組が生まれると、彼女らのモチベーションアップにも繋がり地域活性化に大きく影響を及ぼすのではないかと思います。

(3) 求められる生活者の視点からの環境整備

このような地域活性化の担い手となる人材を確保するためにも、生活環境の整備や住む人に魅力のあるまちづくりを行っていくことが重要である。本分科会における審議においても、企業の立地選定に際して、企業で働く人にとって魅力的な学校、病院、自然環境や文化が重要であるといった指摘、児童館の整備等、働き手が安心して働ける環境整備によって企業誘致にも効果があり人口増をもたらしたという取組事例の紹介が行われた。この他、働き手だけではなく家族にとって魅力的な生活環境であることが重要、研究開発人材の確保のためには子供の教育環境が大切、最近の若者は余暇を過ごすための場所を選んでから仕事を探す傾向が見られる等、多面的な観点から地域環境の整備の重要性に関する指摘があった。

こうした生活環境の整備は、ともすれば地域活性化対策と異なる課題と受け止められがちである。しかしながら、地域活性化の担い手は人であり、人にとって魅力的な環境整備を行うことは、地域活性化と密接不可分の課題といえよう。

企業誘致の鍵は、働き手が安心して働ける環境の整備

三浦 大助 委員

地方の喫緊の課題は人口の確保

地方自治体が活力を維持するためには、まず人口の確保に取り組むことが重要です。人口の確保は、全国的に人口減少が始まった現在においては難題です。佐久市は、長野県の海から一番遠い田舎であるにもかかわらず、今でも人口が増えています。出生率もわずかながら増えています。これは、佐久市が働き手が安心して働ける環境の整備に取り組んできたからだと考えています。

弱者救済の福祉から働き手の生活支援の福祉へ

人口を増加させるには、企業誘致が効果的です。それによって人が増え、税収も増え、雇用の安定が図られます。佐久市は、新幹線、高速道路といった交通網を整備し、企業誘致に努めてきました。しかし、それだけではなく、働き手が安心して働ける環境を整備するため、高齢者サービス、子育て支援といった福祉に力を入れています。企業にとっても働き手の確保は立地の絶対条件であり、働き手が安心して働ける環境の整備、つまり、福祉の充実が企業誘致には非常に重要です。

地方の福祉は、弱者救済の福祉だけではなく、弱者を抱えている働き手の生活支援という視点を持つことが必要です。一例として佐久市では、子供を夜7時まで無料で預かる児童館をすべての小学校に隣接して整備しています。これによって働き手は安心して働くことができ、大変好評を得ております。働き手は、企業の厚生事業だけでなく、市町村も巻き込んだ地域としての生活支援を求めています。

働き手が安心して働ける環境づくりを

18年間、市長として取り組んできた経験から、高齢者サービスや子育て支援の行き届いた町ということで人が集まってくるのではないかと思います。佐久市では、今年、健康づくり大学（※）の指定も受けました。これも今非常に人気があります。農水省での森林セラピーに関する取組とともに、是非続けていただきたい。こうした環境づくりが、企業誘致の上でも効果的であり、地域活性化のポイントです。

※健康づくり大学

社団法人民間活力開発機構が企画している健康講座。温泉地に滞在しながら、健康法に関するアドバイスを医師から受けられる。

3. 地域経済活性化に向けた具体的な取組について

今後、人口減少・少子高齢化の進展や公共事業の減少、国と地方の財政制約の高まりが一層厳しくなることを踏まえると、上記 2. で述べたように、地域の特色・強みを発揮した地域経済の活性化を進めていくことが急務である。既に、本年 7 月に政府・与党において取りまとめられた「経済成長戦略大綱」に盛り込まれている「地域活性化戦略」⁸においては、地域資源を活用した地域産業の発展、地域の自立や競争力強化と戦略的な基盤づくり、公的サービスのコスト低減・質的向上、地域の技術開発と産学官連携、広域連携による地域活性化等を総合的に推進する旨が示されている。

国による多様な選択肢の提示は、地域経済の活性化に取り組む各自治体において、地域の特色をいかしたバラエティに富んだ地域経済活性化策を構築する上で参考となる一方、財政制約等の要因がある中で、その活性化策が総花的なものとなる危険性もある。このため、選択と集中という観点から、各自治体には、地域経済の活性化に取り組むに当たって、関係者のコミットメントを前提とし、方向性、目標及び主体を明確にした経済活性化のグランドデザインを描くことが求められる。

本年 6 月に経済産業省が取りまとめた「新経済成長戦略」の中の「地域活性化戦略」において、日本全国を産業集積のタイプごとに類型化し、それぞれのタイプの地域にとって、どのような戦略を立てることがより実現性が高いかが示されているように、今後は、各地域において地域の強みをいかした絞り込みを行っていくことが重要である。同時に、こうした取組を行うに当たっては、市町村の区域や県境にこだわることなく、経済的社会的に一つのまとまりを持つ広域的な地域で取り組むことも重要である。また、関係者として、こうした地域の自治体、各種団体、議会、大学、金融機関、住民等様々な主体が考えられるが、地域経済活性化の観点から、なるべく幅広い分野の関係者を巻き込みながら、そのコミットメントを前提として、一緒になってグランドデザインを描くことが重要である。限られた資源を集中して効率良く投資することにより、地域経済の立て直しがより現実のものとして感じられることになろう。

加えて、上記 2. (3) のとおり、グランドデザインの中には、地域に住む人々にとって住みやすい環境整備、例えば、魅力あるまちづくりを始めとする商店街づくり、低コストで良質の医療・福祉・介護サービスの提供、託児所、児童館の整備等働く人の子育て支援環境の整備、地域に住む人々が積極的に地域に貢献できるような受け皿整備等を取り入れ

⁸ 参考資料 8 を参照。

ることが重要となる。

このように、グローバルの基盤となる地域産業の育成とそこに住んで生活する人々にとって魅力ある地域づくりのための環境整備は、地域経済の活性化を図る上で、車の両輪となろう。こうした地域の取組を支援し、加速していくため、国及び地方自治体は、地域格差の現状を踏まえながら、地域にとって使い勝手のいい支援策を用意することが必要である。特に、国においては、地域のニーズが多様な分野にまたがっていることを踏まえ、関係府省が連携しながら、総合的な支援策を提供していくことが重要である。

以下、経済実態を踏まえた地域の主体的な取組を前提に、①企業立地等の促進、②地域資源を活用した地域産業の育成・強化、③地域を担う人材・組織の育成、④魅力ある地域づくりへの支援、⑤産業クラスター計画を通じた新事業創出を進めていく上での課題について指摘することとしたい。

(1) 企業立地等の促進

現代は、企業が国を選ぶ時代である。ここ数年、国内への企業立地が増加している中で、こうした動きをより強固なものとしつつ、景気回復の動きが弱い地域にも企業立地を促進していくためには、地域が主体となって、企業ニーズ等を的確に捉えた魅力的な国内立地環境を整備することが必要である。国内の企業立地には、用地・資源・人材の確保、インフラの整備状況、市場・取引先との近接性、自治体の対応、教育・医療を含めた住環境、地域の自然環境、文化等、経営者との地縁等、様々な考慮要因⁹が存在する。こうした点を考慮しながら、地域の強みをいかしたターゲットの設定を行い、ランドデザインを描くことが重要¹⁰である。また、このランドデザインについては、企業から見れば、進出企業に対する地元のコミットメントになるという意味においても、内容の明確化が重要である。

昨今は、国内地域間の企業立地競争が過熱し、巨額の補助金や地方税の減免措置によって企業誘致を図ろうとする取組も見られる。しかしながら、企業にとって、補助金や減税措置は地元の熱意を示す一つの指標として意味を持つものの、立地後の人材確保を含めた様々な地元からの支援を継続的に得られることの方が遥かに重要となる。同時に、企業誘致だけでなく、既存の立地している企業の活性化も重要である。既存立地企業は、その地

⁹ 参考資料 9 を参照。

¹⁰ 自治体が作成したランドデザインの例については、参考資料 10 を参照。

域に就業機会を提供する等地域経済に貢献している。こうした既存立地企業も、増設等を行う時には、国内外の他の地域も含めて、投資対象地域を検討している。したがって、現に立地している企業のニーズを聞きながら、的確な対応を行っていくという地道な取組が非常に重要である。また、企業立地が国際競争となる中、例えば、中国においては法人税を2年免除、3年間半減、タイでは8年間免除、台湾では5年間免除といったインセンティブ措置が講じられている。こうしたアジア諸国と伍して立地競争を行っていくためには、自治体による努力には限界があり、国としても法人税の実効税率引き下げ等、抜本的な措置を講じるべきという要望が寄せられている。

また、企業立地においては、スピードがますます重要になっている。企業は、立地に際して多い場合で約50もの規制等¹¹をクリアすることが必要であるため、自治体がワンストップで徹底的な迅速処理を行うことが求められる。さらに、企業にとっては人材確保が最も重要な要素の一つとなっており、企業が求める人材を育成及び確保できるか否かが企業立地の成否を握っている。こうした人材の育成及び確保を行っていくためには、一市町村のみの取組では限界がある。例えば、自動車産業の立地円滑化に向けて、東北及び九州においては、複数県による協議会を設置して積極的な取組¹²が行われている。このように、裾野の広い産業等をターゲットとする場合には、複数市町村圏での連携や県域を超えた連携等、広域での連携が重要となっている。

地域において、企業ニーズ等を踏まえた魅力的な国内立地環境を整備していくためには、国としても、企業立地に当たっての制約要因として企業・自治体から指摘されている工場立地法の権限移譲や農地転用等の規制の迅速処理、及び国レベルで企業立地情報・手続等に関する関係省連絡会議の設置など、ワンストップサービスを提供する体制の構築に努めることが必要である。また、地域格差の状況を踏まえながら、貸工場や貸事業場の整備、人材育成、立地専門家の確保等に必要な財政的支援等を行っていくことが必要である。こうした支援策を講じていくことについて、アジア諸国等と比べて遜色ない国内立地環境を整備する観点からも、法的措置を含めた対応を行うことが必要である。また、道路、港湾等のインフラ整備については、国土交通省と連携を図りつつ、国内の企業立地動向と各地域のグランドデザインを踏まえながら、計画的に進められることが重要である。

¹¹ 参考資料 11 を参照。

¹² 参考資料 12 を参照。

企業立地のポイントは、ランドデザイン、コミットメントと広域連携

鈴木 直道 委員

企業の立地選定基準

企業がその地域を選ぶ際には、物流機能、情報通信機能等のインフラ、人材確保、住環境、産業集積、行政の対応といった要素があります。特に、人材が重要になっており、ものづくり系では工業高校、高専、工業系大学、総合大学の工学部が非常に重要になってきています。人材は、働き手だけではなく、それを支える支援人材、リージョナルリーダーと言われるような地域を引っ張る人材、産学官連携の中心となるコーディネーター、インキュベーションマネージャーも非常に重要です。さらに、有力な研究者がいることによって、企業を惹きつける事例もあります。

住環境も重要です。例えば、外資系企業を誘致する場合には、外資系の企業に働く人たちにとって魅力的な学校とか病院が必要です。また、自然環境や文化も大きな魅力となります。ものづくり系企業にとっては、技術集積やサポーティングインダストリーの存在といった環境が非常に重要です。また、昨今産学共同研究が活発になってきており、大学を始めとする研究所というものが重要です。

求められる広域的な視点

昨今、先端的な戦略産業は国内で研究開発から生産まで行っており、1日遅れても負けるかもしれないというような時代です。このため、産業立地を進める際の行政サイドのスピードは非常に重要になってきています。また、地域のランドデザインを明確にすることが重要であり、これは、企業サイドから見ると、地域がその企業に対して示す一種のコミットメントの役割を果たします。企業にとっては、進出後の従業員確保等の面で自治体がバックアップしてくれることをコミットしてくれることが重要になります。

この際、企業活動には、国境や県境は関係がないため、自治体の枠を超えた広域的なバックアップが非常に重要です。広域的な地域中小企業の育成支援、人材育成といった取組は、企業サイドから見ると、その地域の競争力の一要素となります。

手続きの迅速化・規制緩和に対する強い要望

企業が用地を選定し工場を建設する際に、様々な手続が必要となり、工場によっては、50の許可、認可、届け出が必要とさえ言われています。これらの手続をいかに自治体サイドで迅速に進めるかが、企業にとって非常に重要です。例えば、農地の転用等々の土地利用調整が非常に大変であり、自分の隣の農地を購入して工場の増設をしたいが、手続に時間がかかるのであれば、場合によっては海外に行かざるを得ないこともあります。手続の簡素化、税制上の特例というものが大きな企業ニーズとなっています。自治体サイドでは、産業立地アドバイザー等も活用しながら、ワンストップサービスをやっていくことが非常に重要です。

企業立地の促進を考えるに当たっては、国内企業のみならず、海外企業の誘致も視野に入れることが必要である。日本に進出を考える海外企業の中には、国内企業にはない新たな技術や経営ノウハウ、商品・サービスなどを持つものもあり、こうした海外企業を積極的に地域に取り込み、地元企業との連携を促すことにより、地域経済の一層の活性化を図ることも可能である。

地域への進出に関心を持つ海外企業の誘致にあたっては、グランドデザインを活用した地域の強みを発信するとともに、企業誘致に関する一般的なサポートに加えて、産業クラスター等地域に存在する資源の活用可能性なども含めて外国語での問い合わせに対応できる体制づくりや、外国人経営者やその家族が安心して生活できるよう、医療・教育など地域の生活環境に関する情報提供も必要となる。政府としては対日投資促進を重要政策として推し進めており、その大きな柱の一つとして地域への投資促進を掲げている。地域においては、自主的な誘致体制整備と国による地域の海外企業誘致支援や情報発信支援等、対日投資促進施策をうまく活用しつつ、地域の特性を踏まえて海外企業の積極的な誘致を図ることが重要である。

(2) 地域に存在する資源を活用した地域産業の育成・強化

公共投資に依存しない自立した地域経済の確立に向けて、域外市場も視野に入れて付加価値を獲得する地域産業の形成が求められている。このためには、地域経済の太宗を占める中小企業が創意工夫に満ちた事業活動を展開し、それが地域産業の形成・強化に繋がっていくような好循環を生み出していくことが必要である。

産地の技術、農林水産品、観光資源といった地域の特徴ある産業資源（地域資源）は、地域外への事業展開において差別化の要素となり得るものであり、地域産業形成・強化の有効な基盤となり得る。したがって、地域資源を活用した中小企業の創意ある取組を推進し、それらを核として地域資源の価値向上や蓄積を図ることにより、地域産業を形成・強化していくことが重要である。

しかしながら、地域の中小企業には以下のような課題が存在している。

①地域資源の発掘・強化・蓄積における課題

域外市場に関する情報や人的ネットワークを確保することが難しいため、地域資源の価値を認識することが難しい面がある。また、地域ブランドの確立など、地域全体で地域資源の価値を高めていく取組を進めるのは容易ではない。

②地域資源を活用した新たな事業展開を進める際の課題

市場調査、研究開発、商品企画、販路開拓等に必要なノウハウや人的ネットワーク、資金、人材を確保することが容易でない。

こうしたことから、「中小企業地域資源活用プログラム」を創設し、地域産業形成の核となり得る先進的な中小企業の事業展開に対する支援及び地域資源の発掘・強化・蓄積を進める取組に対する支援を行っていくことが重要である。

具体的には、まず、地域の「強み」となる「地域資源」を、地域主導で掘り起こし、それを活かした中小企業等の創意工夫に満ちた主体的な事業展開を支援するため、外部の視点を入れた「地域資源」の掘り起こしを行うとともに、大都市や海外市場を視野に、マーケティング、ブランド戦略等に精通した人材・仕掛人を活用することが重要である。また、「地域資源」を発掘・活用するための「場づくり」や研究開発等の地域の取組を支援するとともに、「ビジネスプランづくり」、「事業実施」の各段階に応じた支援プログラムを用意し、的確なアドバイスを行える体制（ハンズオン支援体制）を構築することも重要である。

また、施策の推進にあたっては、地域連携により、従来の垣根を超えて、地方自治体や大学、産業関係団体等地域の力を結集するとともに、国と自治体の適切な役割分担と連携、関係省との施策連携、流通、地域金融機関等とのビジネスネットワークなど、総合的な施策の推進体制を構築することが重要である。

地域資源を活用した地域活性化への取組について

井原 慶児 委員

地域資源を活かして新商品を開発

地域に根付く企業が商品作りを行う際には、地域のブランドイメージをいかした取組が重要です。井原水産株式会社は、北海道の留萌市に本社がありますが、現在の人口は2万7千人を切ったところです。国鉄の廃線と自衛隊部隊の削減が大きく影響し、人口の減少と高齢化問題を抱えています。平成8年に社団法人北海道食品産業協議会から、いい特許があるので商品開発しないかという打診があり、北海道立食品加工研究センターの技術的支援を受けて、北海道の特産品であるサケの水産加工残渣（皮）からコラーゲンを抽出する事業に着手しました。丁度、狂牛病問題が世界を騒がせた時でしたので、水産資源からの商品開発は各方面からの注目を集めました。厳選した天然サケの皮のみを原料に使用したコラーゲンは、アレルギー性が少なく保湿効果に優れているため、化粧品や石けんの材料として使用されています。現在は化粧品や食品に利用されていますが、今後は研究用から人工皮膚や人工血管、人工角膜といった医療用への展開を検討しています。

人材育成が鍵

水産会社から、バイオ新商品を開発する上で、非常に大きなハードルだったのが研究員の育成です。大学、経産省の産業技術総合研究所 北海道センター、北海道立食品加工研究センター等の協力を得ながら研究員を育ててきました。ただ、人口の少ない町は夜何もすることがないので、若者の流出が多いのです。また、大学の先生と進める研究では、打ち合わせの度に札幌に出て行かなければなりません。大学の先生になりたい、子供の教育問題があるという研究者の流出があって、札幌の近くに工場を建設することにしました。ただし、本社は留萌から移さないようにしています。札幌には当社の様な企業が沢山あるため、留萌に本社がある方が、当社の取組がニュースになり、新聞に載りやすいというのが利点の1つです。

(3) 地域を担う人材や組織の育成

これまで述べてきたとおり、企業立地や地域資源を活用した地域産業の育成・強化を促進していくに当たっては、そこで中心的な活動をする技術者や技能者、経営マネージャー等の質の高い人材の育成・確保が必要である。そのためには、地域の自治体、教育機関、各種経済団体等が連携して、どのような人材を地域で育てていくのかを明確にして、人材育成・確保に取り組むことが必要となる。この際、上記(1)のとおり、広域で取り組むことが重要である。

人材育成は一朝一夕にできることではないため、短期的に必要な人材、中長期的に必要な人材等、時間軸とそれに対応して必要となる人材の質と量を明確にすることが重要である。例えば、操業や事業の開始等に伴い必要となる人材については、育成だけでなく、企業OB、女性、外国人労働者等を活用したり、U・Iターン等によって地域の外から必要な人材を呼び込むことも必要となってくる。また、人材を育成・確保するに当たって、現在政府で検討している「再チャレンジ支援総合プラン（仮称）」の活用も有効である。

また、上記 2. (3) で指摘したとおり、企業で働く人材を地域に定着させるためには、地元自治体を始めとする関係者が一丸となって、企業で働く人々にとって魅力的な生活環境を実現する必要がある。例えば、子育てや教育環境、日常生活のサービス、医療・福祉・介護等の環境を整備し、企業で働く人々が生活しやすく仕事に集中しやすい環境を作り出すことが重要である。加えて、地域をめぐる環境問題や介護問題等の課題を解決する NPO やコミュニティ・ビジネス等の活動を活発化させるため、こうした組織の経営サポート等を支援することが必要である。こうした施策を進めていく際には、地域のリソースを最大限に活用して、創意工夫が発揮できるよう、文部科学省、厚生労働省等の関係府省と連携を図ることが重要である。

地域において、新たな所得・雇用を生み出すコミュニティ・ビジネスが誕生することは、地域の抱える社会的課題を解決する機能の向上や地域資源の域外への発信に資するのみならず、高齢者や女性を含む住民にとって満足度の高い新たな就業機会を創出することにつながる。また、介護、福祉や子育て支援等の生活関連ビジネスの場合、公的サービスを効率的に供給する新たな行政パートナーとしても期待される。

コミュニティ・ビジネスが成功するためには、コミュニティ・ビジネスの担い手として社会起業家的な人たちを中心として、地域・コミュニティを活性化するビジョンを描き、

地域の人たちを巻き込み、コミュニティ・ビジネスとして自立・持続する経営手法が確立することがポイントとなる。こうした課題を克服することによって事業として発展を始め、地域の課題解決や地域活性化に大きな役割を果たすことになる。

しかしながら、現状では、コミュニティ・ビジネスの担い手となる社会起業家的な人材が圧倒的に不足している。このため、地域におけるビジネスシーズやニーズが多数存在するにもかかわらず、コミュニティ・ビジネスの事業としての取組は低調である。一方、機会と出番があればチャレンジしてみたいと考えている潜在的な人材は、都市部の若者や団塊層を中心として相当程度存在する。しかしながら、必ずしも課題を抱える地域・コミュニティと巡り会う機会に恵まれるわけではない。さらに、担い手たる人材がいても、経営ノウハウや必要な情報・支援などが得られず、ビジネスとして成立していない事例も多く見られる。

こうしたコミュニティ・ビジネスに関する課題を解決するため、国内外の成功事例や類似の取組事例の紹介やノウハウ等の情報交換、起業に際してのワンストップでの相談や必要な専門家とのマッチング、ネットワークの形成等の支援機能の充実が必要である。このため、広域的な活動を行う中間支援機関を中心に支援を行うことが必要である。

(4) 魅力あるまちづくりへの取組

まちの郊外化、人口減少・少子高齢化及びモータリゼーションの進展等により、まちの「顔」である中心市街地の衰退傾向に歯止めが効かない。こうした状況の中、各地方公共団体の厳しい財政事情下において、「持続的な地域発展」を促すためには、これらの社会経済情勢の変化に対応した計画的なまちづくりを進めていくことが重要である。このため、商業機能に限らず、学校、病院、公共公益施設等の都市機能を中心部に集約し、まちの郊外化を食い止め、都市の拡散に伴うインフラ整備等に要する費用の縮減を図ることで、今後、我が国が共通して抱えるまちづくりに関する課題解決を促進する制度面での対応を講じることが求められてきたところである。

また、人口減少と高齢化の進展により、まちの担い手が減少・高齢化し、更に車社会の進展等に伴って、地域固有の社会・文化の基盤的な価値を支えてきた中心市街地のコミュニティの維持が困難となっている。住民にとって極めて重要な中心市街地のコミュニティの源泉は、商業に限らず、歴史・文化・防犯・防災・介護・保育・環境等の分野も含めた多様な価値の最大化によって生み出される。地理的近接性のみならず、多様な価値を源泉

とする中心市街地のコミュニティは、関連する様々な主体が一体となって再構築していかねばならない。

このようなことから、国は、先の通常国会において、まちづくり三法を見直し、郊外の大規模集客施設について一定の立地制限を行うこと等の措置を講じている。これにより、様々な都市機能を既存インフラが整備されている中心市街地に集約し、都市機能の適正立地を図る措置を講ずるとともに、中心市街地が地域住民等の生活と交流の場であることを踏まえつつ、地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となるに相応しい魅力ある市街地の形成を図る観点から、中心市街地の活性化を目指す地域の意欲的かつ総合的な取組を政府が一丸となって重点支援する「コンパクトで賑わい溢れるまちづくり」を推進することとしている。地域における企業立地の推進に当たっても、こうしたまちづくり三法の改正の趣旨を十分踏まえることが不可欠である。

とりわけ、魅力あるまちづくりに効果的に取り組むためには、地域が共通の認識の下に行動することが必須である。改正中心市街地活性化法により制度化された新たなタウンマネジメント機関である「中心市街地活性化協議会」がまさにこの受け皿にあたるであろう。商業者のみならず、市街地整備事業者や地権者等のまちの様々な構成主体が参加し、協議することにより、まちづくりの方向性を民主導でコーディネートすることが同協議会に期待され、地域の経済活力の向上や都市の既存ストックの有効活用を通じた賑わい回復の司令塔となることが期待される。

さらに、これらの取組を総合的かつ一体的に進めるためには、責任と実効性のある取組が必要であり、活動の中心となり、様々な事業等の総合的な調整を行い、取組全体を適切に舵取りしていくタウンマネジャーのリーダーシップが重要である。まちが抱える複雑な問題を「高い視点」で認識し、体系的な知識と人的ネットワーク等による「広い視野」をもって、実践力が高く、責任ある取組が進められていくことが期待される。

このことは、観光・集客を目的としたまちづくりにおいても同様である。特に、観光・集客の分野においては、旅館、ホテル、旅行業者という観光事業者のみならず、商店街や工場、農家、異業種など幅広い関係者の参画を得ることが重要となっているため、これら関係者をコーディネートする機能が非常に重要である。すなわち、地域が共通の認識の下に地域リーダーや地域リーダーが活躍出来るコーディネート組織が積極的に、地域の観光資源をコーディネートすることにより、地域のイメージを確立し、ブランド化を図っていくことが必要となってきている。

地域社会においては、このような施策を有効に活用し、経済活力の向上を通じた魅力あるまちづくりを展開することに加え、例えば、貸事業場の整備等を通じて都市型新事業を実施する企業等の立地を促進し、中心市街地における活発な事業活動を支援することや、地域の観光資源の活用や地域外との交流の促進等の関連する諸施策と調和していくことが期待される。こうした取組を総合的に展開することで、創造性とイニシアティブに富んだ各地域固有の地域活性化への取り組みが一層活発化され、人、モノ、財や企業などの社会・産業資本を引き寄せることにも寄与すると考えられる。

まちづくり「飯田市の取組」

桑原 和代 委員

中心市街地の衰退

長野県飯田市は、合併後の人口が10万7千人強で、隣が浜松市という長野県の南端の街です。鉄道が非常に不便で車の所有率が全国で14位、1世帯当たり1.7台という車社会です。中央自動車道が開通して、飯田インターチェンジ周辺から中心市街地の周辺に郊外型大型店が続々と進出してきました。これで、中心市街地の店舗は大型店に食われまた、まちなかの少子高齢化、郊外居住が進み、衰退の一途をたどってきました。

街なか居住の推進による商業等の活性化

そこで、中心市街地活性化のために取った手法は、りんご並木の公園型リニューアルや再開発による都市機能の再生、街なか居住の推進による商業等の活性化、そして民間投資の呼びこみでした。その実現のため、まちづくり会社「株式会社飯田まちづくりカンパニー」を設立しました。飯田市を代表する商工業者と金融機関・市等が出資し、再開発事業の他、住宅販売、テナント・駐車場賃貸、ビル管理等のディベロッパー事業、高齢者住宅の供給、空き店舗を活用したテナントビルの建設、公共施設の管理・運営等のプロジェクト事業を行っています。先月オープンしました再開発プロジェクトも、誘致した店舗が全部埋まりまして、ずっと長蛇の列ができるほどにぎわっております。これまでの成功要因は、事業地域を広範囲にとらえず絞り込んで事業を展開し、予算面では、事業に対し過大な投資をせず、自分たちが負担できる予算の範囲内で事業を行ったことだと思います。長期シミュレーションを徹底的に検討し、無理な計画を立てず、自分たちの力に合ったスケジュール管理を行うなど、無理のない“身の丈経営”がポイントです。

まちづくり全体における主な成果と課題

これまでの取組の結果、民間開発によるマンションの建設、商業施設の大規模リニューアルなど、まちづくり事業が民間事業を誘発しています。また、各拠点の整備等によって、中心市街地の吸引力が高まり居住者が増加するとともに、平成16年度中心市街地通行量調査によると歩行者・自動車ともに、前年対比で平均して交通量が増加するなど、交流人口も増加しています。また、まちの特性、様々な情報をまちづくりカンパニーで蓄えることができ、ハード、ソフト両方のコンサルティング能力を持つことが可能となりました。

今後は、高齢化社会を見据え、物販から健康・医療を中心としたサービス業への転換を図り、居住と新しい雇用を生み出していくことが狙いです。また、まちの魅力・活性化につなげていくこと、居住・交流人口の増加、交通量の増加、民間事業の誘発など、再開発事業の効果を周囲に波及させ、地元商業者の個店の魅力向上、活性化につなげていきたいと考えています。

集客・交流による地域活性化

井手 修身 委員

地域の魅力は来訪者の満足度で評価を

私は観光とか集客の仕事をしていることもあって、地域の魅力は人口ではなくて、人の交流や活動量によるのではないかと思っています。その地域に住んでいてうれしい、行ってみたいという地域のもつ精神的・知的欲求の充足度の高さです。そういう意味で、地域の活力は、居住者に加えて来外者の満足度という指標で測れたらおもしろいのではないのでしょうか。来外者が最終的には移住して定住したくなる地域というのが1つの指針です。最近の若者は、働く場で地域を選んでから住む場を決めてそこで遊ぶのではなく、余暇や遊ぶために地域を選んで仕事を探す人が増えています。これからは、仕事と余暇の関係性が逆転してくるのではないかと思っています。

競争優位性の高い地域の経営活用モデル

競争優位性の高い地域の経営活用モデルは、ヒト、モノ、カネ、情報の使い方によります。ヒトは、次世代リーダーが活躍できる自立化した組織があることが重要です。こうした人材は、U・Iターン人材を外から引っ張ってくるか、地域でつまはじきにされているような人材を掘り起こすことが必要です。モノとは地域資源であり、存在価値や空間そのものが地域資源となり得ます。カネは、地域内発型のビジネスを最小限の投資でやるスモールビジネスの発想が必要です。そして、情報は、ブランド化、エリアマーケティングがお客様を絞るというターゲティングを含めて重要となります。

現場力の高い地域活性化モデル

従来の地域の意思決定構造は、首長から商工会や行政から住民への上から下への流れでした。今後は、地域を何とかしたいと活動する人材・次世代リーダーが行政団体等を動かして首長のところに行くモデルです。その際、非常に重要な役割を果たすのが、自立したコーディネート組織や外部パートナーの存在です。こうした組織とのパートナーシップによって、課題解決力の高い地域構造に転換することが重要です。

集客・交流サービスの取組 ～九州全域「おとなの長旅・九州」の取組～

私が介在した事例に、九州5地域で団塊の世代をターゲットに、1泊2日の観光型ではなく、1週間以上長期滞在する「おとなの長旅・九州」プログラムがあります。1週間以上その地域に滞在すると、生活物資の購入、病院の利用等商業、農業、観光業、様々なものが複合的に連携するサービス産業になります。長期滞在では1週間で20万円から25万円消費するという行動形態があり、お客様に来ていただき地域にお金を落としてもらおう仕掛けで地域を経済化、活性化させることが可能です。最終的には、その地域のよさをブランディングして、定住につながるような施策があるのではないかと思います。

(5) 産業クラスター計画を通じた新事業創出

産業クラスター計画は、我が国産業の国際競争力の強化と、内発的な地域経済の活性化のため、全国各地で、企業、大学、公的研究機関等による広域的ネットワーク（苗床）の形成を促すものである。知的資源等の相互活用等により、地域において、イノベーションをベースとした新事業や新産業が続々と創出され、広域的な産業集積が進む状態（産業クラスター）の実現を目指している。また、クラスター形成による産学官連携の新事業・新産業創出活動が活発になり成果の創出と相まってクラスターが評判を得て、内外の企業をクラスターに呼び込む求心力となって更なる産業集積を促すこととなる。

平成13年度から17年度の第Ⅰ期（立ち上げ期）の活動は、顔の見えるネットワーク形成を主眼におき、産学官による新産業新事業創出のための研究会活動の促進、研究開発プロジェクト支援等を実施した。第Ⅰ期（立ち上げ期）においては、約9800社（平成17年12月末時点、推計）が参画し、その成果として5年間で4万件の新事業創出件数を数えるに至っている。

今年度から第Ⅱ期（成長期）に入って17プロジェクト¹³に再編し、①ネットワークの高質化（クラスター・コアメンバーの拡大・連携強化、クラスター間広域連携、海外との交流・連携の促進）、②事業化支援サービスの拡充・強化（事業化支援機能の強化、販路開拓支援策の強化、人材育成・確保に対する支援）等、よりスピーディーな新産業・新事業創出が可能となるような事業環境作りに取り組んでいる。

第Ⅰ期の具体的成果と産業クラスターの活動状況を見ると、情報収集・ネットワーク形成面で高い効果が現れており、研究開発や製品開発面でも一定の成果が出てきている。新事業・新産業創出という点からは、ベンチャー企業が株式市場に上場したり、世界でニッチトップの企業が現れるなどの成果も出つつある。また、ものづくりの一部やバイオ分野のプロジェクトでは、クラスター間で機能補完や連携を進めるものや海外とのクラスターとの連携を進めているもの等内外の広域的な連携やネットワーク形成が進展しつつある。一方、産業クラスター活動による技術成果と各地域の地域資源や地域企業が結びついて、新商品開発や新生産方式の開発導入が図られるなどの成果も出てきている。

第Ⅱ期計画においては、第Ⅰ期で形成された「顔の見えるネットワーク」を基礎にしてイノベーションの加速化と新産業・新事業が次々に生まれるよう、新商品開発や販路開拓支援など事業化や市場化を促進する事業に重点化する。このことにより具体的な成果を得

¹³ 参考資料13を参照

ることが重要である。

先に述べた企業立地環境の整備に当たっては、道路、港湾、工業用水、電力等の産業インフラとともに、地域に存在する企業、大学、公的研究機関、高専、工業高校等の教育機関等との連携による地域の強みをいかしたグランドデザインの明確化とその実行が重要となる。更には当該地域における当該産業にかかる専門人材の育成・輩出のための努力が企業の集積を円滑にさせることともなるため、その取組を強化・支援すべきである。産業クラスター計画が第Ⅱ期で取り組むクラスターネットワークの高度化及び事業化支援サービスの拡充・強化活動は、これからの地域の産業集積形成・活性化に向けた取組とも補完・連携できるものである。また、産業クラスター計画の新事業創出の成果として、新たな企業立地や既存事業の新たな展開が期待される。

産業クラスター計画第Ⅱ期の5年間に4万件の新事業を創出するという目標を着実に実行し、国際競争力のある広域的な産業集積を形成・拡大する上で、地域新生コンソーシアム研究開発、新連携、サポーティング・インダストリ支援施策、地域資源を活用した産業振興、企業立地の促進等による産業集積形成・活性化などの取組とも連携しながら、産業クラスター計画を推進していくことが必要である。

(6) その他、地域経済活性化のための環境整備

中山間地域のような、建設業や第一次産業しか主力産業がない地域には、企業立地を梃子にした地域活性化を行おうと思っても、すぐに成果が出るかどうかは分からない。地域の雇用を守り、地域経済の疲弊の進展を防ぐためには、自立型の産業構造に転換していくことが必要である。

特に、近年の公共事業削減の影響を受け、市場が急速に縮小しているにもかかわらず、未だ地方において多くの就業機会を提供している建設業の新分野進出等への取組が急務になっている¹⁴。こうした問題意識から、既に平成15年に、政府レベルで、こうした取組を支援するため、同年12月に閣議決定した「地域再生推進のための基本方針」の中で、建設業の事業転換等の経営革新の取組について、政府が一丸となって各種施策の一層の推進を図っていくことが位置付けられた。また、これを踏まえ、関係5省による連携会議が設置され、必要な支援に係る情報交換や意見交換、施策の実施等の連携等が図られているとこ

¹⁴ 国と地方の建設投資額は4割強減：35.2兆円（H7年度）→19.9兆円（H17年度）、建設業就業者数は2割弱減：685万人（H9年）→568万人（H17年）

ろである。一方で、事業者レベルでも、公共事業だけに依存せず、自立型の事業興しに向けて、農業や介護などいろいろな事業分野に進出する動きが各地で見られる。

こうした動きを加速し、公共事業に過度に依存しない自立型の産業構造への転換を図るために、建設業の多角化や新分野進出等への取組について、業態等の垣根を越えて、地元の自治体や関係団体が一丸となって、財政面、人材面、経営ノウハウ面等から支援を行う必要がある。

また、もう一つの主力産業である第一次産業の活性化に向けた取組も重要である。地方において、第一次産業に従事する者の高齢化や就業者減少の問題は深刻である。一方、地域によって主力となる農林水産品は異なるため、こうした産品は、見方を変えれば、十分な競争力を有する地域資源になりうる。したがって、こうした産業分野においては、労働生産性向上や産品の付加価値化を図るため、工程管理、品質管理等の手法を導入するとともに（こうした手法の導入に当たっては、建設業におけるノウハウを活用することも十分有効である。）、こうした地域資源を活用した健康食品等の高付加価値商品の開発等に取り組んでいくことが重要となってくる。

上述した地域資源の活用施策等も活用しながら、地元の自治体や関係団体が一丸となって、第一次産業の活性化を支援していくことが必要である。

建設業の多角化経営で過疎地再生

米田 雅子 委員

過疎地再生の切り札は農林水産業の復興

過疎地の雇用は農林水産業、建設業、公務に支えられており、地方の公共事業がピーク時に比べ半減したことは、過疎地に多大な打撃を与えています。この問題を解決するためには、自立型の産業を興す努力を地域がするしかありません。特に過疎地再生の切り札は農林水産業の復興です。そこで、これまで依存心が強く受注型の産業であった建設業も、農林水産業と連携した新産業の創出に動き出しています。

建設業と農林水産業の連携

建設業と農林水産業の連携のひとつに、北海道では農業コントラクターとして知られている建設会社の農作業受託があります。農業の高齢化に伴い農作業受託の需要は相当あります。建設会社は農業に工程管理を導入し、分散した農地であっても人と機械を効率的に回し、大儲けはできないまでも雇用を維持できる程度まで生産効率を向上させています。また、農家のフランチャイズも見られます。岩手県の蒲野建設は、自社特製の完熟堆肥でえぐみの少ないハウレンソウをつくり大手デパートに直売しています。安定供給を実現するため、近隣農家 30 軒も生産協力しています。こうして作られるハウレンソウが、今では地場のブランドになっています。

建設業と林業の連携も芽生え始めています。林業のユーザーである建設業が林業に参入することで販路が確保されるだけでなく、伐採、加工、流通においてもコストダウン、品質確保が期待できます。また、集成材工場からバイオマスエタノールを作る工場までを合わせ持つ大型工場を建設すれば、木材を無駄なく使うことができるようになります。

異業種連携の一番の課題は販路開拓

このように異業種連携を行うことで、新産業のアイデアは生まれてきます。このアイデアをいかに育てていくかが重要ですが、その際に一番の課題となるのが販路開拓です。建設業が農業と連携して新しいものを生み出し、それを地元の商工会が業種の枠を超えて一生懸命売り出したり、観光協会と一緒にブランドを作ったりすることが必要です。農業、工業、商業、建設業といった縦割りの壁を越えて力を合わせた地域づくりが起きる体制作りをすることが重要です。

空き工業団地の有効利用

地方の公共団地には空きが目立ちます。これを、中国市場への輸出も念頭に、野菜工場団地として利用すれば地方に新産業が生まれます。空いている工業団地に、用途以外の工場の入居を認めるような仕組み作りや安価な長期土地リースを検討する必要があります。

4. 集積活性化法の評価及び地域活性化施策の評価軸

(1) 集積活性化法の評価

集積活性化法¹⁵は、平成9年に地域産業の空洞化対策として整備された。これは、製造業の海外移転に伴い、これまで我が国のものづくりを支えてきた金型、鋳物等のサポート・インダストリーが受注減等により衰退する懸念への対応策として講じられた。同時に、それまでの産業立地政策が、大都市から地方への分散政策や地方における拠点作りであったのに対して、集積活性化法は、大田区や東大阪といった地域も支援対象とした我が国全体の競争力向上を狙った対策である。同法には、支援する産業集積形態として、「基盤的技術産業（汎用性のある技術を有し、空洞化の影響を受けるおそれのある産業）集積」と産地、企業城下町等の「地域中小企業集積」が規定されている。前者の「基盤的技術産業集積」については、同法に基づき、全国で25の基盤的技術産業集積地域¹⁶が定められ、各地域において策定された計画に基づき、産業インフラの整備や個別事業者の取組に対する支援が行われてきた。こうした取組の効果もあって、基盤的技術産業集積地域においては、事業所数や従業員数は減少しているものの、工業出荷額、粗付加価値額、一事業所当たりの出荷額及び労働生産性は近年増加傾向¹⁷にある。また、集積活性化法に基づく取組を行った地域からは、集積によって知名度が上昇した、補助事業によって開発が加速された、集積地域内での企業連携や生産性向上が進んだ、公設試等の施設が整備できた等の評価¹⁸が見られる。

以上のとおり、集積活性化法に基づく「基盤的技術産業集積」の活性化対策は、サポート・インダストリーの基盤強化という目的に対して一定の成果を挙げたと評価¹⁹することができる。しかしながら今日では、これまで見てきたとおり、地域の実情は一律ではなく、地域格差対策を進めていくためには、一定の要因に基づく一部の地域の問題に対処すれば足りるという状況ではなくなっている。このため、国が集積形態や技術類型を限定し支援するという集積活性化法の方式は、今日の地域の要請には十分に答えられなくな

¹⁵ 参考資料14を参照。

¹⁶ 参考資料15を参照。

¹⁷ 参考資料16を参照。

¹⁸ 参考資料17を参照。

¹⁹ 集積活性化法に基づく特定中小企業集積の評価（案）については、本年12月5日に開催された中小企業政策審議会経営支援部会配付資料「今後の地域中小企業に対する支援の在り方について（案）」を参照

っている。したがって、これまで集積活性化法が果たした役割は評価できるものの、現在の地域経済の実態を踏まえ、より効果的な支援策を講じていくことが必要である。

集積法、ものづくりの国際競争力強化に一定の効果あり

山田 伸顯 委員

制定のきっかけは、日本の国際競争力への危機感

日本の国際競争力の源泉を担っている機械産業は、金型を初めとする世界でも有数の基盤産業に支えられてきました。ところが、ものづくりにもITが急速に普及し、熟練性を要しなくなったものづくり技術は、アジアへの急速な移転が懸念され始めました。これを防止する目的で制定されたのが集積法です。大田区も、品川区、川崎市、横浜市、大和市、相模原市とともに広域京浜地域として特定産業集積地域（A集積）の指定を受けています。

指標で見る集積法の評価

大田区にはキヤノン、リコー、また、半導体切断装置で世界シェア8割を持つディスクといった企業が立地しています。これらの企業が立地していることによる従業員の集中効果はかなりのものがあります。しかし、これらの企業は事業所・企業統計という製造業には当たりますが、工業統計という工場には当たらず、製造品出荷額に表れません。

そこで、付加価値率で見てみると、大田区は、中小企業が多いこともあり非常に高くなっています。これは、産業構造が高度化するにつれ、高付加価値形態に切り替わっていかざるを得なかったからですが、これを後押ししたのが集積法であると言えます。

事例で見る集積法の評価

大田区は、集積法に基づき国の補助を受けテクノWING大田を建設しました。これは、工場棟と従業員住宅からなる住工調和型の工場アパートです。大田区には家族経営が非常に多く見られます。このような地域では、住工分離ではなく、住工が混在した中で公害問題を解決していく住工調和政策が必要であると考えました。

大田区の特徴であるネットワーク型の受注や仕事回しが、テクノWING大田の中の企業間でできるようになりました。また、操業環境が良くなり3Kのイメージが払拭されてきました。更に、近くにある大田区創業支援施設の企業が発想したものを、テクノWING大田の企業が制作するという分業体制も生まれました。そして、何よりテクノWING大田の知名度が上がったことは集積の維持に非常に役立ちました。

ものづくりにもサービス業並みの速さが求められる時代に

集積法の効果は、①金型など日本産業の強みがはっきりしたこと、②基盤技術に対するコンセンサスが得られたこと、③日本産業を担う中小企業者が希望を持てるようになったことです。また、現在はスピード化の時代であり、ものづくりにもサービス業並みの速さが求められます。一品物や多品種少量生産への対応力をつけることは、国際分業時代における日本独自の生き方のひとつであり、集積法にはその効果もあったと評価しています。

(2) 地域活性化施策の評価軸

今後、地域経済の活性化を進めていくに当たっては、これに向けた各地域の取組みの成果を可視化し、評価・公表することにより、前年度からの改善度や他地域との差を目標とした各地域の一層の取組みの推進を促していくことが効果的である。

このような観点から、地域経済の活性化にとって基礎となる良質な就業環境、即ち、人口減少下において新しい成長を可能とする、快適な就業環境（創業やNPO活動を含む。）の整備がどの程度達成されているかについて、都道府県毎に評価し、就業達成度として公表することとしている。

就業達成度については、経済面のゆとり、精神面・体力面のゆとり、幅広くミスマッチの少ない就業の場、生産性の高い就業の場、潜在的労働力の顕在化、人材育成、労働力を就業に結びつけるシステム及び就業をバックアップするシステムの8つの側面を設定する。その上で、各側面につき、統計的な評価（就業充実度評価）及び住民の主観的満足度についての評価（就業満足度評価）を行うことが適切であると考えられる。

結 語 ～ 「地方活性化総合プラン」の実行に向けて ～

これまで見てきたとおり、我が国の地域経済は、自動車関連、電機・電子関連等の国際競争力のある企業の立地が進んでいる地域を中心として回復傾向にある。しかしながら、十分な推進力を持つ担い手を欠く地域においては、景気回復の足取りは依然として緩やかであり、地域格差が顕著になっている。こうした地域を活性化させていくためには、本報告書において繰り返し指摘したとおり、地域の強みをいかしつつ、企業立地の促進、地域資源を活用した事業化推進等の取組を行っていくことが重要である。

本年6月に経済産業省が取りまとめた「新経済成長戦略」に盛り込まれている「地方活性化総合プラン」においても、こうした地域活性化の鍵について多くの有益な指摘が盛り込まれている。例えば、我が国の繊維、木製品、陶磁器等の地域産業は、海外からの安価な製品輸入に押され、国際競争力を持たない産業と考えられるようになってきている。しかしながら、イタリアの繊維産業、フランスの食品産業、スウェーデンやフィンランドといった北欧諸国の家具産業は輸出超過産業となっていることに見られるように、先進国でも十分な国際競争力を保持している例が見られる。我が国においても、企業レベルの商品企画や販売戦略等の事業再構築を行うことによって、海外にも通用する事業が全国各地に存在している。

製造業のみならず、観光等のサービス業、建設業や農業についても、住民と自治体のやる気によって大いに工夫のできる分野であり、「地元ではありふれたものと考えられていた地域資源が創意と工夫で雇用と収入をもたらす」ことが指摘されている。本分科会においても、長期滞在型の旅行プランを企画することによって、旅行者が滞在期間中に地域のサービス消費者となることを通じて、農業やサービス業が複合的に連携するサービス業となるといった取組事例について報告があった。また、構造不況業種である建設業が、そのノウハウを活用して、農林漁業に進出して過疎地再生を目指すという取組についても紹介がなされている。

以上のように、それぞれの地域には、自らが気付かない地域力や魅力があり、これを再発見するところから地域活性化の取組は始まる。これを活用して地域活性化の原動力とし

ていくためには、地域リーダーを核として分野枠を超えて力を合わせる体制整備を行うことが必要不可欠である。地域をサポートする国の側においても、地域の視点に立った支援体制を構築していくことが求められる。国と地域において、それぞれの体制をより強固なものとしながら「地方活性化総合プラン」を実行することを通じて、地域の活力を高め、我が国全体を活性化していくことを期待して、本報告書の結びとしたい。

産業構造審議会地域経済産業分科会 委員名簿

分科会長	大西 隆	東京大学先端科学技術研究センター教授
委員	井手 修身	アイデアパートナーズ代表取締役社長
	井原 慶児	井原水産株式会社代表取締役社長
	上田 勝弘	日本金型工業会会長、大垣精工株式会社代表取締役社長
	加藤 秀雄	福井県立大学経済学部教授
	神野 正博	特別医療法人董仙会理事長
	糸原 和代	飯田市産業経済部市街地整備推進室室長
	小嶋 隆善	東葛川口つくば地域ネットワーク副会長、川口商工会議所副会 頭、株式会社小島鉄工所代表取締役社長
	鈴木 孝男	独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
	鈴木 直道	財団法人日本立地センター理事長
	田子 みどり	株式会社コスモピア代表取締役社長
	高橋 利紀	富士通株式会社 常務理事
	中村 俊郎	中村ブレイス株式会社代表取締役社長
	野坂 雅一	読売新聞社論説委員
	藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク副代表
	星野 俊樹	スルガ銀行常務取締役
	松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科助教授
	三浦 大助	長野県佐久市長
	三村 申吾	青森県知事
	藻谷 浩介	日本政策投資銀行地域企画部参事役
	山崎 朗	中央大学大学院経済学研究科教授
山田 伸顯	財団法人大田区産業振興協会専務理事	
米田 雅子	東京工業大学統合研究院 特任教授	
渡辺 祥二	日本商工会議所産業経済委員会委員長代理、豊田商工会議所会 頭、大豊工業株式会社相談役	

<オブザーバー>

総務省	渡辺 秀樹	地域振興課長
厚生労働省	菅野 孝一	大臣官房参事官（雇用対策担当）
農林水産省	三浦 正充	農村振興局地域計画官
国土交通省	石井 喜三郎	総合政策局政策課長